## 事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事			3年 6月 11日					
報告者の住所(法) 大阪府枚方市伊加望	人にあっては、主たる事務所の所在地) 貿緑町2番2号		報告者の氏名 恩地食品株式 取締役社長	<b>C</b> 会社	っては、名称及	び代表者名	名) 代表	
主たる業種	生麺類製造販売業				細分類番号	0 9	9 2	
事業者の区分	□ 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第1項第2号又は第3号 □ 第12条第1項第4号							
計 画 期 間	令和 2年 4月から令和 5年 3月まで							
基 本 方 針	生産工程からの廃棄削減(生麺の再利用等)、太陽光発電(検討段階)で31年度を基準に温室効果ガス排出量 を3年間で2%以上削減を目指す。							
計画を推進するた めの体制	生産本部長を中心に役職管理チームが対策改善管理を推進する。							
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	文 率	
	事業活動に伴う排出の量		3, 315. 3 トン		トン	-2.6	パーセント	
	評価の対象となる排出の量		3, 315. 3	1	トン	-1.0	パーセント	
	実績に対する自己評価	あった。			及ばなかったが、ほ	ぼ評価のできる	る数値で	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供する建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	率	
	工場 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (生産数量)	5. 67	5. 44			-4. 06	パーセント	
	事業活動に伴う排出の量						パーセント	
	実績に対する自己評価	数値的には満足のつ	できる結果で、生	産の工夫が反映さ	れたものと評価でき	る。		
其進年度   第1年度   第2年度   第3年度							±r.	
重点的に実施する取組の実施状況		(1)年度	(2) 年度 116.0 パー セント	(3)年度	4400	備	考	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	生麺生産工程のロス			116.0			
	(3) 年度							
	(4) 年度							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	置 の 内 容 通勤手段が困難なため、実施不可能。アイドリング撤廃は推進						
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	非該当	į.					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度		2 年度 )年度	第3年度 (4)年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるも の		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	工場見学(小学3年生対象)において、 いる。2年度はコロナにより中止	省工ネ対策、	適正廃棄物	処理(リサイ	クル)の大切さ	を説明啓	蒙して	
特 記 事 項								

- 注 1 該当する $\square$ には、u印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、u印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。